



南陽家族 第56号
発行日:平成30年4月19日
発行:東京都杉並区高井戸西1-12-1
社会福祉法人 浴風会
介護老人福祉施設グループ
南陽園:Tel.03-3334-2159 / Fax.03-3334-1745
第二南陽園:Tel.03-3334-2197 / Fax.03-3334-1748
第三南陽園:Tel.03-3334-2193 / Fax.03-3334-2198
編集:浴風会介護施設広報委員会
発行責任者:南陽園園長 百瀬 律子

広報

南陽家族

2018年
春号



春の訪れとともに
桜や花水木が満開になりました

慈雨晴天

平成30年度が幕を開けました。6年ぶりとなる医療報酬・介護報酬同時改定の年に当たり、双方とも厳しい改定になるだろうと予想されておりました。

結果は、嬉しいことにプラス改定となり、しかも特養は基本報酬が増え、3園長ともども胸をなでおろしました。

地域包括ケアシステムの推進が基本となる中で、在宅・施設それぞれの介護分野で、医療と介護の連携が協調されています。

厚労省は、この3月に3年ぶりに「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」を改訂しました。

今回から「ケア」が追加され、医療・ケアチームの対象に介護従事者が含まれることが明確化され、医療・ケアチームによって慎重に方針を判断することも盛り込まれました。

本人による決定を基本としながら、本人が自らの意思を伝えられない状態になる前に、本人の意思を推定する、家族等の信頼できる人を前もって定めておくことの重要性も記載されています。

南陽園での看取り介護についても、このガイドラインを踏まえ、十分にご本人またはご家族の意思を確認し、ご意向に沿ったケアを提供させていただきます。

平成30年度 事業計画概要

1 地域との協働と社会貢献

地域との連携体制の強化

- ・緊急ショートステイの積極的受け入れ
- ・生活困窮者、障害者、若者の就労支援団体と協働し、就労を支援
- ・小中学校等の福祉教育への講師派遣
- ・地域住民・団体への施設開放、車椅子の無料貸出し
- ・近隣居宅介護支援事業所ケアマネジャーとの懇親会開催
- ・利用者作品展等施設行事への地域住民参加呼び掛けと、ワークショップ開催

2 ご利用者中心のサービスの提供

サービスマナーの向上

- ・専門委員会設置
- ・「虐待の芽チェックリスト」を用いた年2回の自主点検・相互点検の継続

看取り介護の推進

- ・「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に基づき、配置医及び浴風会病院と協働し、本人及びご家族の意向に沿って対応

リスクマネジメントの徹底

- ・身体拘束・不適切なケア防止悉皆研修実施
- ・「中野・杉並医療と介護の感染予防ネットワーク」に加入。予防体制を向上

ケアマネジメント体制の充実

- ・ケアマネジメントに関する悉皆研修実施及び施設独自のアセスメントツールの見直し

3 専門職の連携を活かした職場づくり

研修体制の充実

- ・法人研修企画部によるキャリアパス研修への対象者全員参加
- ・外部研修への積極的参加と伝達研修（研修報告会）の充実及び3特養合同研修会の定期開催

専門性の向上

- ・キャリア段位制度に継続して取り組み、アセツサー21名による介護職員レベル認定を実施
- ・東社協専門部会への参画
- ・会内外での実践、研究発表

4 安定的経営基盤の確保

- ・目標利用率、要介護度の確保
- ・機器・設備の更新・改修
- ・蓄熱槽一部改修、トイレリフト設置
- ・椅子更新、障子張替（南陽園）
- ・受水槽更新、個室整備（第二南陽園）
- ・給湯設備更新（第二南陽園）
- ・技能実習生等外国人介護士の受入れ

各施設事業計画（抜粋）

南陽園

- ・身体拘束ゼロに向けて、身体拘束・不適切なケア防止について悉皆研修を開催し、職員の意識向上を図ります。
- ・浴室に続きトイレにリフトを設置し、トイレでの排泄環境及び職員の腰痛予防環境の向上に努めます。

第二南陽園

- ・利用者中心のサービス提供のために、サービスマナーの一層の向上を目指すと共に、ケアマネジメント体制の充実に努めます。
- ・人材確保育成のため職場体験や実習生受入れを強化するとともに、職員のスキルアップを支援し、介護職員の専門性の向上に役立てていきます。

第三南陽園

- ・サービス提供の基本となるサービスマナーの一層の向上を目指します。
- ・「ご利用者と目線を合わせ、笑顔で対応」を徹底します。
- ・ショートステイご利用者のニーズが高い個別機能訓練をさらに充実し、意欲的な在宅生活の継続を支援します。

平成30年度 介護保険法改正と介護報酬改定

平成29年6月に「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が公布されました。

この法律は、介護保険法をはじめとして、老人福祉法、医療法、児童福祉法、高齢者虐待防止法など31本の法改正を束ねるもので、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスが必要とする方に必要なサービスが提供されるようにすることを目的とするものです。介護保険法改正施行は30年4月1日からとされました。

また、平成30年度は6年毎に巡ってくる医療・介護報酬同時改定の年で、4月1日より介護報酬が改定されました。

南陽園に関連する法改正、報酬改定を中心に、その概要をご説明いたします。

介護保険法改正

1 自己負担額の見直し

世代間等の公平性を保ち、介護保険制度を持続させていくという観点から、一部のサービス利用者（年金収入のみの場合は344万円以上）の自己負担割合が2割から3割に引き上げられます（30年8月から）。ただし、負担上限額は月額4万4千円となります。

2 介護医療院の創設

・長期にわたって療養するための医療と、日常生活を送るうえで介護を一体的に受けられる施設です。現在ある「介護療養病床」については、いずれ廃止することとされています。改正前は平成30年3月末が廃止期限でしたが、今改正で6年延長されました。

3 共生型サービスの創設

・介護保険と障害福祉の両制度に新しく「共生型サービス」が位置づけられます。このサービスの目的は、高齢者と障害児者が同一の事業所でサービスを受けやすくすることです。対象サービスは「訪問介護」「通所介護」「短期入所生活介護」などです。

介護報酬改定

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、国民1人1人が状態に応じた適切なサービスを受けられるよう、介護報酬改定により、質が高く効率的な介護の提供体制の整備を推進するとして、今回は全体で0.54%アップのプラス改定となりました。

特別養護老人ホームは厚労省の経営実態調査で収支状況の悪化がみられたこともあり、当初予想に反し基本報酬が引き上げられました。

1 地域係数

・東京都社会福祉協議会に所属する事業所等を中心に署名活動を行い、地域係数の見直しを訴えましたが、東京23区の特養は10.9で据え置かれました。

2 看取り介護の推進

・看取り介護の推進、ご利用者の医療ニーズに対応するために、複数の医師を配置するなどの体制を整備した特養に新たな加算を設け、さらに施設内で看取った場合に、手厚い加算が設けられました。南陽園は、配置医師及び浴風会病院医師との連携のもとに看取り介護を進めており、この加算は算定いたしません。

3 その他の加算等

・ご利用者の重度化への対応のため、喀痰吸引等事業者として都道府県に登録している特養で、夜勤者を基準以上配置し、夜勤時間帯を通じて、喀痰吸引等の実施ができる介護職員を配置している場合に、夜勤職員配置加算が13単位から16単位に増えました。

・その他全員から毎月頂戴する加算については、改定前と変わりません。

・併設のデイサービスについては、サービス提供時間の単位が2時間刻みから1時間刻みに変更されました。

浴風会職員実践・研究発表会

南陽園

褥瘡予防に向けた多職種をつながり

～評価方法の見直しと情報共有～

発表者：上條優太・落合将吾



浴風会3特養ではアセスメントツールであるブレデンスケールによりリスク管理を行い、高リスク者には褥瘡予防計画書を作成し、それに基づき多職種で褥瘡予防に取り組んでいます。

しかし、ブレデンスケール原案は居室担当のケアワーカーが作成する為、個人により評価のばらつきが考えられると褥瘡予防対策委員会の中で声上がり、アセスメント方法や情報共有方法を検討することにしました。そこで、新たな取り組みとして各フロアで対象者を決めてブレデンスケールに加え、評価のばらつきが少ないとされるOHスケールを用いて評価の統一を図ることにしました。看護師・機能訓練指導員・管理栄養士・ケアワーカーがOHスケールの評価に関わり、多職種での情報共有を推進していくことにしました。

その結果、ブレデンスケールに加え、OHスケールを用いて多職種が評価を行うことで評価の統一を図るとともに、アセスメントの段階から多職種が協働していくことの重要性を理解することが出来ました。今後は、OHスケールを併用していくご利用者を増やし、その結果を基に、浴風会3特養での新たな業務標準化を図っていききたいと思います。

第二南陽園

インカム導入の効果

～リアルタイムでの情報共有を目指して～

発表者：宇田川正義・佐々木敬秀



今までは他の職員と速やかな情報共有が必要な時、フロア内を探し回ったり大きな声で職員を呼んだりしていました。しかしこのような状態では、ご利用者に不快感を与え、情報共有する上でも非効率的で、多くの職員に伝えるためには労力と時間がかかってしまうという課題がありました。それらの課題について改善する為インカムを導入することになりました。

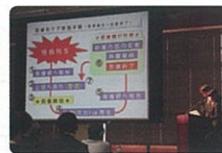
具体的な取り組み内容として4つの取り組みを中心として実施しました。①インカムを使用しての朝礼の実施。②効率的なセンサー対応の実施。③安全でスムーズな利用者対応の実施。④急変時の迅速な対応です。インカム導入によりリアルタイムで全員が情報共有する事で安全かつスムーズな対応を行うことができました。その結果、連携・連絡不足によるヒヤリハット・事故報告の件数を減らすことができ、ご利用者を待たせない、不愉快な思いをさせない対応に繋げることが出来たと考えています。これからもインカムを使用しながら職員間での情報共有を密にし、ご利用者が安心して生活できるフロアづくりに繋げていけるよう取り組んでいきたいと思っています。

第三南陽園

医療職との連携から生まれる、安全な生活

～医療的ケアと基礎的な医療知識の向上～

発表者：佐藤一城・山崎典子



第三南陽園4階では、多くの怪我が発生していました。そこで、今回の研究発表を機会にして、問題提起を行いました。

これまでは、怪我が発生したら、看護師に報告を行い、患部の処置をしてもらっていました。以降、怪我が治るまで、ワーカーは患部を見る事が少なく、怪我の完治経過を見届けるという、自覚を持つ機会も失われていると考えました。また、看護師との連携にも課題が見られていました。そうした現状を変えるべく、基礎的な医療知識や処置方法が記載されたマニュアルを作成しました。そして、医療知識を得た上で、法に抵触しない範囲内において、ワーカーが傷の手当を行う事としました。そうする事で医療職である看護師と連携する機会を設け、安全な生活に繋げる事を目標にして研究を進めています。

実施結果として、全体の怪我の件数は微減に留まりましたが、傷が完治するまでの日数が減り、怪我を発生させないという自覚も芽生えてきたように思います。そして、職員の医療知識も向上して、看護師と会話する機会も増えました。今後も様々な取り組みを行い、ご利用者の安心安全な生活に繋がるような支援を継続していきと考えています。

南陽園



南陽の四季



春のお食事特集

ちらし寿司・桜餅・ケーキの食べ放題!
オムレツにかかっているソースはホワイト・デミグラス・トマトソースです。



第二 南陽園

開園記念日



開園記念日には、フルーツ&ケーキ
バイキングを楽しんでいただきました。



お花見



さくらを見にお散歩に行きました。

お花見



園庭の桜がとてもきれいでした。



ケーキバイキング

楽しく、おいしくいただきました。



第三 南陽園



お知らせ

ボランティア募集!

傾聴や縫い物、クラブ活動、レクリエーションなどをしてくださるボランティアの方を探しています。

* お問い合わせは: 各施設のボランティア担当まで

職員募集!

あなたのお力をお待ちしております

現在、契約職員を随時募集しております。より良い施設づくりのために皆様のお力をお貸しください! お待ちしております。

◎介護福祉士の方: 時給 1,400円

◎介護職員基礎研修・実務者研修の方:
時給 1,300円

◎ヘルパー 2級・初任者研修の方: 時給 1,200円

◎資格のない方: 時給 1,100円

* お問い合わせは: 各施設の採用担当まで

ご意見をお寄せください!

内容に関するご意見ご感想をお寄せ下さい。今後、日常生活の様子やご利用者のお声などを引き続き紹介していきます。皆様のお声をお待ちしています。

* 編集担当: 佐野(南陽園)、松村(第二南陽園)、
樽松(第三南陽園)

【各施設の連絡先】

南陽園

TEL:03-3334-2159 / FAX:03-3334-1745

第二南陽園

TEL:03-3334-2197 / FAX:03-3334-1748

第三南陽園

TEL:03-3334-2193 / FAX:03-3334-2198

ホームページ: <http://www.yokufuukai.or.jp>

新人職員紹介

今年度は、看護師、ケアワーカー含め12名の新人職員が三特養に配属となりました。

先輩たちに指導を受けながら、ご利用者が気持ちよく過ごせるように、努力してまいります。よろしくお願ひいたします。



編集後記

- 爽やかな新緑の季節になりました。これからは園庭のバラが咲きます。また、池では亀の甲羅干しが見られ、多くの方々の目を楽しませてくれると思います。(く)
- 今年は昨年比、桜の開花が早かったようです。「まだ散らないで～」と急いでご利用者と散歩にいきました。ご利用者は桜を見て、「きれいだね」「外に出てよかった」と言われてました。短い桜の季節を楽しんでいただけたようです。(ま)
- 今年は桜の開花が早く、ご利用者が園庭散歩を楽しむ姿が見られています。新人職員・異動職員など新たなメンバーと新年度のスタートを切りました。今年度もよろしくお願ひいたします。(さ)